

令和４年第８回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- １ 開催日 令和４年５月１１日（水）
- ２ 場 所 宝塚市役所 教育長応接室
- ３ 開会時間 午後１時００分
- ４ 閉会時間 午後１時３５分
- ５ 出席した委員の氏名
五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、望月 昭委員及び松浦 一枝委員
- ６ 除斥した委員の氏名
- ７ 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者
社会教育部長 番庄 伸雄
教育企画課長 岡本 進
社会教育課長 水野 寧
社会教育課係長 河本 雄生
- ８ 会議の書記
教育企画課事務職員 藤原 明穂
- ９ 議題
○報告事項 社会教育委員会の会議からの答申について

会議の概要

開会 午後 １時００分	
五十嵐教育長	令和４年第８回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
岡本課長	おられません。
五十嵐教育長	それでは、本日の署名委員は望月委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の付議案件は、報告事項１件です。 なお本日は、篠部委員から欠席の通知を受けておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定により、過半数の委員の出席がありますので、本会が成立する旨報告いたします。よろしくお願いいたします。 それでは、進行について、事務局からお願いいたします。
岡本課長	本日の付議案件は、報告事項１件です。 案件につきましては、報告事項 社会教育委員の会議からの答申についてです。御審議のほどよろしくお願いいたします。
五十嵐教育長	それでは、報告事項 社会教育委員の会議からの答申について、担当課より説明をお願いします。
番庄部長	社会教育部長の番庄でございます。社会教育委員の会議からの答申書の提出がありました。このことについて、御報告させていただきます。 本件は、令和４年４月２５日付けで社会教育委員の会議より、答申書「地域課題解決のための社会教育のあり方」という答申書が今お手元に配っております。この答申が４月２５日付けでございました。この答申書でございますが、そもそも平成２９年に遡ります。８月２４日付けで教育委員会より諮問したものでございます。諮問の内容は、一番最後のページのところに付けてあります。１６ページにでております。これが諮問の内容でございます。この諮問の内容に基づいて、地域課題解決のための社会教育のあり方について、研究・協議いただいた結果をまとめたものです。 なお、平成３０年７月には、答申書「地域課題解決のための公民館学習及び社会教育のあり方について」を提出しております。公民館学習のあり方につ

いての研究・協議した結果をまとめております。15ページを御覧ください。どのようなメンバーでこの答申書をまとめたかというところが載っております。これは社会教育委員の会議ということで、委員さん11名で学校教育の関係から2人、それから社会教育の関係者から2人、それから家庭教育向上に資する者これは1人と、あと知識経験者として4人の方、公募の方お二人、それから小委員会として4人ということで、このようなメンバーでこの答申をまとめたものです。

また、14ページには、審議の経過が載っております。定例会8回、小委員会2回、計10回の会議を通じてまとめられたものでございます。

内容といたしましては、平成29年から色んな事がございました。公民館の課題、図書館の課題、それから一番大きなものはコロナ禍においてこれからの社会教育において大きな影響を与える事象がたくさん発生いたしました。それら一つひとつを紐解きながら、答申書をまとめていただいたということでございます。内容として、複雑化・多様化もしくは、困難化している地域課題に対して社会教育における解決方法を研究するという趣旨のものでございます。

また一方で、「地域ごとのまちづくり計画」がございますので、地域・教育・家庭、その辺りの組み合わせの中で、社会教育の役割やあり方は何なのか研究したものでございます。アウトラインは以上なんですけれども、担当のほうから少し概略、それと目玉と申しますか、その辺りを説明させていただきます。水野課長お願いします。

水野課長

社会教育課長の水野でございます。そしたら、答申の中身の概要について説明させていただきます。

答申書の方の2ページ、こちらからが一応本編ということになります。第1章につきましては、「地域課題解決のための社会教育とは」ということで、まず、社会教育の意義と役割というものが何かということで、人づくり、つながりづくり、地域づくりの3点を挙げておられます。地域課題と社会教育との関連性の中で、これまでの社会教育、生涯学習の概念と関係するんですけれども、1章の最後のところになりますが、個人の学びの充実だけ

ではなく、地域で生活する住民同士の交流と地域づくりを豊かにすることが地域課題解決のためにはかなり重要であるということで、やっぱり昨今コロナでこのあたりの実際の交流というのは、色々課題はあるんですけども、やはり、地域課題を解決していくためには、やっぱりその住んでいらっしゃる地域住民の方、あとは学習、学びの場もそうですけれども、交流がやっぱり解決のためのきっかけになるというところを示しています。

続きまして、第2章では、宝塚の地域課題の現状を一回見ていこうということで整理をしていただいています。本市、宝塚では従来から「まちづくり協議会」というものが、20のまちづくり協議会が設置をされて、それぞれの地域課題に取り組んでおられます。昨今、数年前に従来からまちづくり協議会ごとに「地域ごとのまちづくり計画」を策定させてもらっていますけれども、第6次総合計画の策定に伴って見直しをされました。新しい「まちづくり計画」のキーワードを一定分類していくような作業を進めました。

20のまちづくり協議会では、ここに書いておりますように防災・防犯から子育て、健康・スポーツ、文化、まちづくり、大変多岐にわたる地域課題というようなところを取り上げておられるところがありました。

ただ、ある程度、社会教育委員の会議の中で事務局のほうで資料提供しつつ一定議論を重ねていく中で宝塚の中心的な課題としては、「人々の交流」それから「まちづくりと人材育成」「学校とコミュニティの協働」「子育て」「防災・防犯」のこの5項目まで絞って、5つのところが現状、宝塚での中心的な課題であるんじゃないかということで、整理をしていただいたところです。その5つの課題の中身につきましての分析が、3ページから5ページのところです。2-1の「人々の交流」から2-5の「防災・防犯」まで5つの課題の分析あるいはその意見というものを整理していただいております。

5ページの下から第3章ということで、こちらでは今後の宝塚の社会教育の方向性ということで3章になっております。ここでは、この前の5つの課題を踏まえまして、今後宝塚の社会教育の方向性としての項目立てとして、まず3-1として、人づくりとしての豊かな学習機会の創造であると、そ

れから2番目には、地域づくりと住民自治に主体的に取り組む人々の人材の育成ということ。3つ目としては、まちづくり協議会と連携した取り組み推進。そして、4番目には、学校と連携した取り組み。それから、5番目に家庭教育との連携。6番目には、民間施設等との連携。最後に7つ目としては、コロナの影響も含めまして、ICT化の促進というような形で7つの方向性を示していただいております。

7つ全体をまとめますと、本市宝塚は、比較的都市部にあたりますので、公民館・図書館等の社会教育施設における学びの他にも各民間企業あるいは、NPOなど様々な団体が学習機会を提供しているという都市型社会教育であるという形で言えるのではなかろうかということで意見が出ておりまして、この都市型社会教育の推進が一つのポイントであるということで示されております。地域づくりについては、そこに住む地域住民が主体的に話し合い、自分たちで考えられるような支援やあるいは助言を行うとともに、地域の課題に目を向けられるような対話の機会、場を設けていく必要があると。このような様々な学びをまちづくり協議会の色々な課題に繋げていくようなアプローチを検討していく。そして、社会教育などで学んだ学び・学習とまちづくりを循環させていくような、そういった取り組みを促進させていくことが重要であるというようなことを考えております。

また、学校関係、教育のところでは、コミュニティ・スクールを中心に学校あるいは地域、そして家庭教育と社会教育の連携など、子どもと関連することで学びへのきっかけへと繋がっていく。そして、子どもも地域住民と共に自分たちで考える環境づくりに繋げていけるのではないかという可能性をそこで書かれております。

また、本市の家庭教育に関しては、子ども未来部に補助執行しているところもございまして、その実施している子ども未来部と教育委員会とで、あるいは子ども未来部その他の部も含めた他部局との行政内部の連携、それから行政だけに関わらず、各種民間企業、施設などと連携した取り組み事例なども触れておられて、今後はオール宝塚で民間も含めた、行政だけでなく民間も含めたオール宝塚で土壌づくりが今後とも重要になってくるというようなこ

と書かれています。

また、新型コロナウイルスの影響により、ICTの活用というのが益々重要視されている点と共に、公民館等でそういった学習を行うときの通信環境の整備の推進などについてもここで取り上げておられます。

11ページのところに答申の最後のまとめとして書かれております。

今後も社会教育施設を中心に多様な学習の機会をやっぱりこれから整備していくこと。必要な人、講座と繋がるような支援を行い、学習環境を整え、学習支援を引き続き行っていくこと。地域づくりや住民自治に取り組む人の人材の育成に繋がるような学習支援というものを目指していくこと。そして、自治会やまちづくり協議会と連携した地域課題の解決に向けた取り組み、学習を組織的に検討していくこと。学校教育との連携を図り、地域における社会教育に係る啓発活動などの実施をしていく。そして、子どもに係るイベントを設け、保護者と地域が繋がるきっかけを作っていく。家庭教育の支援や、学校教育やまちづくりへの参画を促進するような学習機会を整備していく。民間のアイデアなど、発想も生かして、人々の交流や地域課題解決の機会に幅広くそういった機会を設けていく。公共施設のICTの環境やITリテラシーに関する学習機会を設けると共にSNSなどを通じた、時代にあわせた情報発信を行うというような形で答申のほうをまとめていただいています。

地域課題というのは、本当に複雑、多様化していて地域の中でも悶々としたところがあるんですけども、やっぱりその時代その時代で、課題の内容も変わっていくところもございます。その解決の方法に向けては、多様な人々がより多く関わって、そこで良い地域づくりのために、主体性を持って自分たちのまちをどのようにしていくかというのを地域住民の主体性が発揮できるような学びの場あるいは、そういったプロセスがやっぱり大切であるということで締め括っている内容になっております。駆け足でございましたが、一応答申の内容として私のほうからは以上になります。

番庄部長

非常にはしよった内容で申し訳ないですけども、コロナ禍であるとかICTとかヤングケアラーというキーワードも出てまいります。

また、コミュニティ・スクールというような、これから私たちが大きく関わ

っていく仕組みについても言及いただいているような中身であります。あくまで理念ということになりますので、具体的にこうしていくということではありませんが、私たち社会教育部といたしましては、この理念をしっかりと受け止めた上で何が出来るか、どのようなことに活かしていけるのか、あるいはどこに課題があるのかを掘り下げていく中で、これをバイブルとしてしっかりと尊重していきたいと考えております。以上、御報告でございます。

五十嵐教育長 ありがとうございます。今の答申についての説明について、御質問ございますでしょうか。

はい、木野委員。

木野委員 説明は大変分かりやすかったんですけども、諮問事項との関係がちょっと分かりにくいので、ちょっと教えていただきたいんですけども、平成29年8月24日の諮問事項の資料を見ますと直接的には最後の2行ですね。「ついては、公民館における～について、諮問します。」となっていて、平成30年7月に一つ答申が出ているんですね？そこで公民館学習についての答申が出ている。では、今回は何に対する答申になっているんですか。

番庄部長 平成29年に諮問がなされて、令和4年に答申が出ている状況でございます。この間に公民館を指定管理者制度にするという動きがある中で、諮問は1本ですけども、答申は2回に分けて出しているというふうにお考え下さい。実は、公民館のあり方というのがまず平成30年の7月に一度答申しています。で、その答申後にさらなる検討を加えて公民館もそれから社会教育のあり方全体を含めて、第2弾的な答申になっているのが、今回のものでございます。

木野委員 それは、追加で諮問をしたからそうなったんですか。

番庄部長 一つの諮問に対して、2回に分けて答申したと考えていただければ結構です。

木野委員 そうなんですか。

水野課長 平成30年の最初に公民館、地域課題解決のための公民館の学習、公民館が社会教育として一番大きなウエイトになりますので、指定管理者の導入の

選定作業というところも目の前にあったので、先に公民館における地域課題解決のための学習についての中間答申で一旦平成30年にいただいて、それから今度、公民館だけでも幅広かったんですけども、これを更に広げて社会教育全般的として地域課題にどういうふうに取り組んでいったら良いのかというのは、大変幅広い命題にもなりますので、社会教育委員の中で2段階に分けて、やっぱり一定の熟議をする必要があるということで、中間答申で公民館、2回目に次後半として地域課題の社会教育のあり方、今回の分に分けて答申をいただいたという経過になります。

五十嵐教育長 最初の諮問内容を読み上げてもらえますか。最初の諮問はどこか付いていましたか。

番庄部長 最後のページに付けております。

五十嵐教育長 これが教育委員会からのですか。

番庄部長 はい。

五十嵐教育長 最初の諮問は、「地域課題解決のための公民館学習及び社会教育のあり方について」だったんですよね。

木野委員 すみません。ここの及びの後に二つ目があるんですね。

水野課長 はい。

木野委員 すみません、見落としていました。

水野課長 公民館における地域課題解決のための学習がまず先に中間答申いただいて、次に今回その地域課題のための本市の社会教育の全般的なあり方という2段構えになっています。

木野委員 すみません。斜め読みをして、この及びの後にもう一つ諮問しているんですね。

水野課長 地域課題が二つにかかっているのです。公民館の学習、それから社会教育。

木野委員 分かりました。

五十嵐教育長 今回は社会教育のあり方についてですね。

水野課長 はい。

五十嵐教育長 たまたま公民館の指定管理が入ってきたというのがあって、本来なら一遍に答申していただいても良かったんですけども、まず前段として、公民館

のあり方ですかね、そちらが出てしまっって、今回後段の社会教育のあり方がまた出ているということになります。

水野課長 時間的な系列で言いますと、私どもの公民館が指定管理制度、平成31年の4月にスタートさせております。ということは、その前年の平成30年の秋ぐらいの議会で、選定の承認をいただくというのがありましたので、先にこの30年の7月に公民館の指定管理を踏まえた、公民館学習のあり方の答申をいただいて、それを選定作業の参考にしたということです。

木野委員 分かりました。

五十嵐教育長 他に御質問、御意見ございませんでしょうか。

松浦委員 はい。

五十嵐教育長 松浦委員。

松浦委員 先ほど説明にもありましたように、これやっぱり理念だと思うんですけど、この具体的な施策に落とし込んでいく、アクションプランというか、そういう今後の計画はどうなっていて、これはどう活用されるんですか。

番庄部長 そこは教育長からも指示を受けていまして、これが理念であって具体的なものについてそれは宿題として、今後どう落とし込んでいくのか、どういう中身にするのかについて答えを出していくようにと指示を受けております。

一方で、これまでやってきたことの整理も必要かと思っています。教育基本振興計画あるいはスポーツ振興計画、図書館のサービス向上計画、様々な計画がありますので、そこで既にやっているものもこの中にしっかり落とし込みながら、もう一度整理、再構築させていくという手法も必要かと思っています。新しいことばかりしていくのではなく、これまでやってきたことを延長させていく、あるいは統合させていくという取り組みもしていこうと思いますので、作業としてはまず、これまでやってきたことの整理もする中で、先ほど申し上げた新たな課題というところも取り組んでいく、具体化させていくということが宿題になっています。

例えば、ここで具体的に出ているのが、図書館って本なんですけれども、ICT化いわゆるデジタル化というのが出ていて、デジタルという新しい切り口の図書館づくりが新しく始まったりだとか、市史研究をデジタル化とい

う新しい切り口が生まれつつあります。あるいは、非常に難しくて、非常に把握がしにくい、先ほど僕が申しあげたヤングケアラーの問題というのも、昨今この間もNHKとかで取り沙汰されているように、これ非常に社会教育としてどう取り組むかというのは非常に難しい問題ですけれども、これについても取り組まないとこれからの子どもたちのためにならないところがありますので、そこは庁内各課とも連携を取りながらということになろうかと思っています。

あるいは、学校教育としてもコミュニティ・スクールというところがこれから大事になってきます。社会教育として何が出来るのか、学校はどうやったら応援が出来るのかということも私たちは見ていかないといけないので、既存事業でも十分あるんですけれども、この理念を受けてさらに熟度を高めていくということも大事かと思っています。

五十嵐教育長

この答申にもあるように、社会教育はものすごく多岐に渡りますよね。どれも大切だと言われれば大切で、どれも大体色々なところと関わっていますよね。そこをどういうふうに繋がって行って、自分たちの施策としていくのかというのが今、委員が御指摘いただいたようなアクションプラン、行動プランになっていくと思うんですけれども、これまであったものを整理というのはすごい大事だと思います。まずそこから掛かっていただいたら良いと思うんですが、例えばちょっとこれからのことを考えたときに、ここにも社会教育におけるICT化というのが書かれていますが、現在、公民館等でそういう講座みたいなのはやっていますか。

番庄部長

コロナ禍がなければ、ひょっとしたら今の状況ではなかったかもしれませんが。公民館は、出会いと学びのスペースとよく言われていましたので、これまでは講座を開くということ、それは対面でやるというやり方がYouTubeを使った公開講座であるとかを取り組むようになりました。取り組まざるをえなくなりました。ただ、それは一方的に講師の先生がビデオの前で喋ったことをみんなが一方的に見るという形式でございましたので、例えば双方向化とかあるいは対話型の学習みたいに発展していけるほど、このZoomとかっていう技術は進んできているんだなと思っております。

五十嵐教育長

私これ全く個人的な意見なんですけれども、自分自身も今、Z o o mだT e a m sだとかというようなものを使って、今みなさんが情報公開したり、こういう協議をしたりもしているじゃないですか。でも、自分自身もかなり取り残されているなと思っているんです。となると、社会の中で自分も含めて高齢の方々は、多分そういうところにあまり詳しくない。結果、それが、これからの時代はそこに生きる上での差が出てしまうような、格差が出てしまわないかなと思っていて、だいたい前から公民館などでそういう講座をやっていたように思うんですけれども、パソコンが出たときにパソコン講座だとか、高齢者のためにという。本当にこれからはそういう生活していく上で、スマホとかタブレットとかをこんな風に使えば、自分たちの生活が豊かになりますよというようなのをターゲットとしては、高齢者の方を対象にというように、これはもう今すぐ取り組んでいかないといけないのではないかなと思っているんです。だから、そういうものについては、これからやるべきものとして、手をつけていっていただきたいなと思います。意見です。

水野課長

教育長が言っていたように、なかなかZ o o mのところまではいつていないんですけれども、今教育長が言っていたように、高齢者向けのスマホ講座とかそういったところは既に公民館のほうで取り組んでいただいています。

例えば、コロナきっかけに今まで公民館の予約なんかも、まずは来ていただいて予約していただいていたんですが、代表者交流会というのをきっかけにして、わざわざ来ていただいて予約して重なったところを調整してとか密な状態でやっていたんですね。当然みんな早く施設をとりたいということで、たくさん来られて密状態になっていたんです。そこをやっぱりシステムで、パソコンを使って予約するシステムにコロナの中で変えていった。その時に操作方法の説明だとか、そこから波及してスマホ、今は何でもキャッシュレスとか、良いか悪いかはともかく国全体がそっちのほうに流れていっていますから、やっぱりそういったところの操作、なかなかキャッシュレスまではいかないんですけれども、まずスマホを使えることが普通に簡単なところで使えるところが入り口ですから、そういうところでは公民館

も取り組んでいるところです。

五十嵐教育長

そこでそういうものに触れて、自分の暮らしが便利になったな、とかそういう実感みたいな声を私たちが発信しないといけないのではないかなと思うんです。講座やっていますではなくて、そこでやって実際に受講された方々が自分の生活にこんなふうにしたとか、ここは役立った、豊かになったというお声をいただいて、それを社会教育でみなさんに発信するというのもすごく大事なことだと思うので、そういうところにも少し力を入れていただけたらと思います。

すいません、一人で喋ってしまいました。皆さんほかに御意見等ございましたでしょうか。

望月委員

ちょっと口を挟むだけなんですけれども、スマホとかそういったもので最近本当に悪いメールとかが増えてきたなと感じるんです。詐欺メールとか引っかけられてしまいそうなものを見ていると、これは自分の親には勧められないなとちょっと思ってしまうような、そういった便利なものを進めるのは良いんですけど、必ずそういう社会の悪い部分を啓蒙していくみたいな、あるいは一緒になってメールを見てあげて、どうこうしないといけないというような事態も発生すると思うんです。そういったところまで懇切丁寧にやらないと社会教育というのは必要なんじゃないかなということを思いました。

番庄部長

一口に教育といっても両面あるかと思います。やっぱり便利なものほど危険が伴うということ、もしくは、いじめのツールになったりすることもございます。やっぱり情報機器によって差別が起きたりとか、いじめが起きたりとか、あるいはとんでもない犯罪が起きてしまったらというのは裏面として把握した、知ったうえでということです。それも社会教育という前提で取り組まなければいけないのかなというふうに思います。

五十嵐教育長

その辺は警察との連携というか、この間、私も宝塚警察の所長の話では、やはり宝塚は特殊詐欺は減っていない、減らないらしいですね、なかなか。高齢の方に対する電話とかスマホとかを使って、やっぱりどうしてもそこに乗ってしまうと。だから、先ほど言いましたような講座をする際には、やはりそういう面もあるということもあわせてやらなきゃいけないだろう

なと思いますね。

松浦委員

あと、これは参考までに、コロナになってからすごく私が感じている変わったことの一つに、全国の図書館とか文学館とかが講演とかを配信して下さるんですね。今までだと絶対聞けなかったような方のお話とかが聞けたりというのが増えて、すごくありがたいんですね。なので、今までは割とその市民対象だったと思うんです。そういう事業ってどちらかというところ。

でも、配信することで全然その受講者っていうのが今までと対象がぐっと大きくなって、たまたま私が受講したのが、北九州市の図書館だったんですけれども、詩人の方でそれは無料だったんです。すごい全国からZoomで受講していたんですね。それは無料だったんですけれども、私はそれは別に1,000円位お金とっていただいても、すごい内容良かったんです。そうすると、事業としては恐らく収益も間違いなく今までとは違う形でペイ出来るようなことって可能になってくると思うんです。なので、それもぜひ検討いただけたらと思います。あわせて、その時会場には、もちろん地元の方々は直接受講されているんです。なので、全てをそういうふうに配信みたいなことではなくって、当然やっぱりZoomとかに慣れていない方もいらっしゃるでしょうし、そうやって直接聞かれる方もありっていうような形というのは良いなと思っているので、また参考にしてください。

五十嵐教育長

そうですね。せっかく講師の方を呼んで企画したのに参加者がわずかなんていうときも時々、公のものでもありますからね。そういう時に今みたいな形でたくさんの方に聞いてもらえることならば、講師の方も了解して下さるような気もするし、新たな展開として考えていただけたらと思います。

番庄部長

コロナの感染で何か生活様式が大きく変わるという中で、ここでとんでもないビッグゲストが時間を選ばず、東京から配信で話が聞けるというののもいいかなというのもあるので。

松浦委員

そういうのもいいですね。

番庄部長

研究しておかないといけないというのが「投げ銭」と呼ばれる仕組みで

して、あれは役所の会計に馴染むのかどうかちょっと心配しているんですけども、良かったら1,000円入るとか、ネットの世界ではわりと広がっているんですけども、役所のシステムにどうやって馴染むんだろうなど思いながら。

でも、夢は広がります。何か方法を考えて、要は知的好奇心をくすぐるような社会教育を展開出来たらなと思っています。

五十嵐教育長 一つ、コロナは制約されることが多いですが、これをきっかけに今までなかったことが出てくるという、新しい価値観を生むということにはなと思うので、ぜひチャレンジはしていただけたらと思いますね。

それでは、他に御意見、御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

委員 (なし)

五十嵐教育長 それでは、本日予定の案件は以上ですけれども、他に何か御報告いただくようなことはございますか。

岡本課長 ございません。

五十嵐教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

閉会 午後 1時35分